

(様式1)

年 月 日

日本水道協会検査部長 様

申込者名

印

検査工場外検査申込書

下記の水道用品について検査を申し込みます。

記

1. 品 名(参考：検査申込数量明細による)
2. 呼び径及び数量(参考：検査申込数量明細による)
3. 納 入 先
4. 検査基準 [規格番号] 仕様書
5. 検査希望月日
6. 担当者連絡先(申込者及び検査実施工場)
(社名・所属部課、氏名、電話番号、FAX)
7. 検査場所及び連絡先(検査日報及び品質適合証明書の検査申込者名欄に記載する社名)
(社名・工場名、所在地、電話番号、FAX)
8. 品質適合証明書の備考欄に記載する申込者名及び受検証明書記載の発行者名
9. 検査手数料支払会社名
10. 添付書類 納入仕様書(図面を含む)、製造設備及び検査設備一覧、検査場所所在地図
11. 表示略号 申込者の登録商標又は工場略号

申込者と検査場所が異なる場合は、検査場所の工場略号

12. 遵守事項

この度、「検査工場外検査申込書」を提出するにあたり、「検査工場以外からの検査申込みに関する取扱い要領」に規定する下記の事項について、遵守いたします。

記

- (1) 申込水道用品の性能及び品質の検査基準が、日本工業規格、日本水道協会規格を満たしているか、若しくはこれと同等以上と基準を認められること。
- (2) 申込水道用品を製造できる設備及び検査に必要な検査設備を有していること。
- (3) 受検証明書の発行者は申込者とし、受検証明書は、「日本水道協会検査関係諸様式に関する要綱」に基づき発行すること。

なお、申込者の所在と検査場所が異なる場合、備考欄に検査を実施した工場の社名及び工場名を明記すること。また、本会発行の品質適合証明書に記載された発行番号を備考欄等に明記すること。

- (4) 受検証明書を発行した場合は、速やかに検査部長へその写しを提出すること。
- (5) 納入先から検査合格品について、苦情の報告があった場合は、文書をもって速やかに検査部長に報告すること。
- (6) 苦情を受けた製品の原因調査を実施し、その結果と是正処置及び予防処置について速やかに報告すると共に納入先へ誠意をもって説明し理解を得ること。また、その結果を検査部長に報告すること。
- (7) 検査にかかる諸費用を、本会の請求書を受け取った日から原則として30日以内に支払うこと。
- (8) その他、疑義が生じた場合は、検査部長の指示を受けること。

